



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真：今年から保育料が無料になったみつば保育園

産み育む、それを支える村がある

空気を生みだし水を育み
食を生み出し住を育む
そして人を生み人を育む
村はそれを全力で支えます



写真：高校生への通学支援

第1回定例会

02 第1回定例会

05 一般質問

05 平成27年度の村政運営について～今井保都 議員
地方創生にむけて
農林業振興について

06 尾根筋伐採の推進について～樋口春市 議員

07 コミュニティサロン建設について～今井美道 議員
村内製品の販売促進について

08 防災と福祉について～今井美和 議員

09 国の機関とのパイプ強化について～桂川一喜 議員

10 「議会地区座談会」の報告／議員のひとこと

No.150

2015.5.15
年4回発行
定例議会毎

人口 2,465 人
(平成27年4月30日現在)

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <http://www.vill.higashishirakawa.lg.jp/>

平成二十七年第二回定例会を開催

平成二十七年三月の定例会は三月三日に開催された。

一般質問は五人が登壇し、村政全般にわたって質問しました。

議案等は、専決処分三件、過疎地域自立促進計画の変更一件、第五次総合計画の策定一件、条例改正等十九件（うち地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に基づき改正の伴うもの六件）、条例廃止一件（同一件）、条例制定六件（同一件）、選任同意一件、補正予算七件、新年度予算七件を審議し、それぞれ可決、同意し三月九日に閉会しました。

◆専決処分

①一般会計

補正額 百五十万円増

十二月の降雪量が多かったことによる道路除雪機械借上料を追加補正。

②簡易水道特別会計

補正額 二百万円増額

配水管破損に伴う施設修繕費の追加補正。

③東白川村定住促進住宅

の設置及び管理に関する条例の一部改正

定住促進住宅の入居者

資格要件の一部を改正。

「四十五歳未満を五十歳

未満に」「配偶者を配偶

者又は親族に改める」

◆計画の変更

過疎地域自立促進計画

の変更

事業区分項目の変更、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を追加。

今年度の過疎債借入内

容に合わせ過疎計画に高

齢者交流サロン整備事業

を追加。

◆第五次総合計画の策定

東白川村第五次総合計

画の策定

平成二十七年から今

後八年間の村づくりの骨

子となる計画の基本構

想、村づくりの推進方法

の基本的事項、計画期間

等について議決。

◆条例改正・廃止・制定

①東白川村議会委員会条

例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及

び運営に関する法律（以

下、「地方教育法」とい

う。）の一部改正に基づ

き、出席説明の要求への

対応と役場の機構変更

に合わせ、委員会が所管す

る課名を改正。

②東白川村課の設置条例

の全部を改正する条例

地方教育法の一部改正

への対応と役場の機構の

変更に合わせて、所掌する

業務等を改正。

③東白川村特別職報酬等

審議会条例の一部を改正

する条例

地方教育法の一部改正

の額を審議の対象とする

よう改正。

④東白川村教育長の職務

に専念する義務の特例に

関する条例

地方教育法の一部改正

に基づき、職務に専念す

る義務について、承認を

得た場合、免除される特

例を制定。

⑤東白川村教育長の給与

その他の勤務条件に関する

条例を廃止する条例

地方教育法の一部改正

に対応し現行条例は廃

止。

⑥東白川村教育長の勤務

時間その他の勤務条件に

関する条例

地方教育法の一部改正

に対応し、特別職職員に

教育長の額を加えるよう

改正。

⑧東白川村非常勤の特別

職員員の報酬及び費用弁

償に関する条例の一部を

改正する条例

地方教育法の一部改正

に基づき、非常勤特別職

の対象であった教育委員

の対

象であ

った教育委員

の対

象であ

った教育委員

の対

象であ

長を削除し、また、新たに結婚相談員を対象に加えるよう改正。

⑨東白川村職員等の旅費

に関する条例の一部を改正する条例

地方教育法の一部改正

に対応し、総合教育会議

に参加することを求めら

れた関係者について旅費

等の支給対象者とするよ

う改正。

⑩東白川村職員定数条例

の一部を改正する条例

行政改革推進のため職

員定数を七十一人に削減

するよう改正。

⑪東白川村行政手続条例

の

一部を

改正す

るよう

改正す

るよう

改正す

るよう

改正す

るよう

改正す

るよう

改正す

るよう

賛成討論

桂川一喜議員

予算であると表現したいと思えます。

攻めとは、村が今後発

展していくために、外へ

外へとその腕を伸ばして

いく、そんな意味を持つ

た予算のことです。今回

の予算ですと、みなとモ

デル森と水ネットワー

ク

平成二十七年の予算

に対して、賛成の立場か

ら意見を申し上げます。

今回の予算を一言で言

い表すとしたら、攻めと

守りのバランスのとれた

の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正に対応し、行政が行う処分や行政指導などの手続き規定に、行政指導の方式、行政指導の中止等、処分等の求めを追加し、権利利益の保護の充実に図るよう改正。

⑫東白川村分担金徴収条例の一部を改正する条例

事業の施行により利益を受ける方や村土地改良区から徴収する事業費の一部の徴収負担率を軽減するよう改正。

⑬東白川村エコトピア住宅条例の一部を改正する条例

エコトピア計画入居者の住宅のうち、繰上償還等により大明神一〜三号までが管理対象から削除するよう改正。

⑭東白川村営住宅の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

村営住宅の管理を明確にするため、条例の全部を改正。

⑮東白川村営その他の住宅の設置及び管理に関する条例

村の単独事業で設置し

た住宅の管理を目的とする条例を制定。

⑯東白川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

定住促進住宅として管理する既設の木曾渡定住促進住宅に、今回東白川村村本定住促進住宅を加えるよう改正。

⑰東白川村消防活動基金条例

指定寄付金を基にした消防活動への支援が迅速かつ柔軟に行われることを目的とした消防活動基金を新設。

⑱東白川村土地開発基金条例の一部を改正する条例

基金利子を基に十万円を積立て、基金の額を八千五百四十万円に改正。

◆補正予算

①一般会計

補正額 一億五千三百二十二万九千円を追加
財政調整基金の積立金 二億二千万円、地方創生事業消費喚起型七百万円、地方創生事業先行型二千九百六十六万四千円、国民健康保険特別会

計繰出金四千三百二十四万四千円、障害者自立支援事業七百一十五万円、社会福祉医療施設等整備基金積立金三千万円、防災行政無線デジタル化事業費△八千二百四十八万六千円等を補正。

補正後の総額 二十八億一千七百六十七万一千円

②国民健康保険特別会計

補正額 二千二十五万円を追加
一般被保険者保険給付費二千三百五十万円、共同事業拠出金△三百七十三万三千円等を補正。

補正後の総額 三億九千六百二十七万円

③介護保険特別会計

補正額 二百八十二万八千円を減額
一般管理費△百一十一万三千円、介護サービス等諸費△百五十万円、特定入所者介護サービス等費

百万円、包括的支援・任意事業費△百四十四万五千円等を補正。

補正後の総額 三億一千七百九十六万四千円

④簡易水道特別会計

補正額 四十三万七千円を減額
施設修繕工事費・備品購入費の減額△四十四万九千円等を補正。

補正後の金額 二億五千五百六十四千円

⑤下水道特別会計

補正額 一万九千円を追加
一般管理費一万九千円を補正。

補正後の金額 二千二百七十四万八千円

⑥国保診療所特別会計

補正額 六百五十五万三千円を減額
医業一般管理事業費△三百五十三万三千円、医療事業費△三百万四千円等を補正。

補正後の総額 二億七千八百五十四万二千円

⑦後期高齢者医療特別会計

補正額 百十三万八千円を減額
広域連合負担金△百十三万八千円を補正。

補正後の総額 三千五百四十六万二千円

◆東白川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

識見を有する監査委員

事業、村内産品販売促進事業等がその例ではないかと思えます。

しかしながら、前々から申し上げておりますように、只単に何かを掴み取ろうとして、腕を伸ばすだけでしたらそのうちに、バランスを崩してよるめいたり、ふらついたり、ひどい時には倒れてしまったりします。

そこで守りが必要となります。住民の足元をじっくりと固めるための予算がそれにあたります。

一般廃棄物対策事業、高齢者交流サロン整備事業、子育て支援総合推進事業が印象に残ります。

住民をしっかりと支えた上で、外へ向って手を広げる、そんなバランスのよさを感じる事が出来る今予算だと思えます。

ただ、バランスのよさが目立つだけに、全体としては、まだまだパンチが弱い感じがします。軸足に重心がしっかりと乗った今回の予算を鑑みま

すと、その分これから思い切った攻めの戦略も大いに期待できると信じま

す。そしてより強い攻めをするために、益々足場固めにも力を注いでもらえるものと期待します。

今回の議会を通じて感じることは、質問をするところと解答が返ってくる手ごたえです。細部説明はもちろんのこと、目的や理由がしっかりと説明される、そんな安心感がありました。

ただ、逆に言う質問をして初めて理解できる点も多く、最初の説明が足りないとも言えます。

その他にも税金を無駄にしたくない、出来るだけ多くの村民のために使いたい、その思いが強いがために、ひとつの事業に多くのものを詰め込みすぎて、結果として村民に本来の意図が伝わりにくい、そんな点も多く感じられました。

今後の課題として、住民の理解を得るためにも広報や説明がもっと重要であることを提言しながら、実際の内容については充分理解、同意できるものとし、二十七年予算の賛成討論とします。

事業、村内産品販売促進事業等がその例ではないかと思えます。

しかしながら、前々から申し上げておりますように、只単に何かを掴み取ろうとして、腕を伸ばすだけでしたらそのうちに、バランスを崩してよるめいたり、ふらついたり、ひどい時には倒れてしまったりします。

そこで守りが必要となります。住民の足元をじっくりと固めるための予算がそれにあたります。

一般廃棄物対策事業、高齢者交流サロン整備事業、子育て支援総合推進事業が印象に残ります。

住民をしっかりと支えた上で、外へ向って手を広げる、そんなバランスのよさを感じる事が出来る今予算だと思えます。

ただ、バランスのよさが目立つだけに、全体としては、まだまだパンチが弱い感じがします。軸足に重心がしっかりと乗った今回の予算を鑑みま

すと、その分これから思い切った攻めの戦略も大いに期待できると信じま

す。そしてより強い攻めをするために、益々足場固めにも力を注いでもらえるものと期待します。

今回の議会を通じて感じることは、質問をするところと解答が返ってくる手ごたえです。細部説明はもちろんのこと、目的や理由がしっかりと説明される、そんな安心感がありました。

ただ、逆に言う質問をして初めて理解できる点も多く、最初の説明が足りないとも言えます。

その他にも税金を無駄にしたくない、出来るだけ多くの村民のために使いたい、その思いが強いがために、ひとつの事業に多くのものを詰め込みすぎて、結果として村民に本来の意図が伝わりにくい、そんな点も多く感じられました。

今後の課題として、住民の理解を得るためにも広報や説明がもっと重要であることを提言しながら、実際の内容については充分理解、同意できるものとし、二十七年予算の賛成討論とします。

事業、村内産品販売促進事業等がその例ではないかと思えます。

しかしながら、前々から申し上げておりますように、只単に何かを掴み取ろうとして、腕を伸ばすだけでしたらそのうちに、バランスを崩してよるめいたり、ふらついたり、ひどい時には倒れてしまったりします。

そこで守りが必要となります。住民の足元をじっくりと固めるための予算がそれにあたります。

一般廃棄物対策事業、高齢者交流サロン整備事業、子育て支援総合推進事業が印象に残ります。

安江正彦氏の任期満了に伴い、次期監査委員選任に同意しました。

東白川村五加九百十番地 安江弘企氏（六十二歳）

◆ 新年度予算関連

① 東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告の例に基づき議員の期末手当の支給割合を年間で百分の十五引き上げるよう改正。

② 東白川村常勤の特別職員及び東白川村教育長の平成二十七年度的における期末手当の割合の特例に関する条例

人事院勧告の例に基づき村長及び教育長の期末手当の支給割合を年間で百分の十五引き上げ、更に五%カットする特例条例を制定。

③ 東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づき職員の給料及び手当について所要の改正。給料は平均で二%を減額するように三年間の経過措置を設

けて対応。

また、一般職員の給料表について七級制を採用するように改正。手当については、単身赴任手当、管理職特別勤務手当、勤勉手当、寒冷地手当が改正の対象。

⑤ 東白川村介護保険条例の一部を改正する条例

保育料徴収基準額表の見直しと三歳以上の保育料を免除することのできる条例に改正。

平成二十七年度的から二十九年度的までの介護保険料を改正。これにより月当たり平均三千元が四千七百円に引き上げ。なお、介護予防・日常生活支援総合事業については平成三十年

空家対策特別措置法が施行になり、これに対応するため村の責務、当事者の責務、村民の責務を明確にして必要事項を定め、空家等の適切な管理及び活用を促進する条例を制定。

と水ネットワーク会議事業、枯損木処理緊急整備事業、地域おこし協力隊事業、村内産品販売促進事業、子育て支援総合推進事業、アウトリーチ・フォーラム事業、文化の香り立つ活動事業、スポーツ・トップアスリート交流事業

四施設百一戸の生活排水の処理に万全を期し、機器の老朽化もみられるため、宮代及び平西地区において機器を更新する予算を編成しています。

④ 東白川村保育所条例の一部を改正する条例

保育料徴収基準額表の見直しと三歳以上の保育料を免除することのできる条例に改正。

第五次総合計画を具体的に推進する予算として一般会計では前年度と比較して四・一%減となっています。新たな事業として、高齢者交流サロン整備事業や三歳児から五歳児までの保育料無料化、可燃ごみ袋代の値下げなど計画する積極型予算編成となっています。

国保税は税率を据え置き、加入者七百二十人を想定して予算編成しています。

看護師の配置転換や検査技師の定年退職等による人件費の減額や医療機器整備費も減額となり、前年度より六・八%減として編成しています。

条例

可燃ごみ袋の手数料を大袋百五十五円を八十円に小袋八十円を四十円に改正。

⑦ 東白川村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員の訓練手当の要件を見直し、団員の処遇を改善するよう改正。

⑧ 東白川村空家等の適正管理に

災害対策事業、高齢者交流サロン整備事業、耕作放棄地対策事業、新規就農育成事業、集落営農推進事業、多面的機能支払交付金事業、有害鳥獣捕獲事業、みなとモデル森

現在、全村に給水しています。老朽化が進んでいる大明神水系施設について、国庫補助事業の更新整備計画期間四年間の三年目に当たる二十七年度的は、およそ一億三千万円で黒

七十五歳以上の方と、六十五歳以上七十五歳未満で一定の障がいがある方六百二十三人を想定し、保険料の徴収及び申請書の受付事務等に係る経費を計上しました。

平成27年度各会計予算 (単位:千円)

区分	予算額	対前年比較増減額	
一般会計	2,417,000	▲ 103,000	
特別会計	国民健康保険特別会計	402,300	50,300
	介護保険特別会計	317,500	27,900
	簡易水道特別会計	284,100	34,100
	下水道特別会計	24,900	2,400
	国保診療所特別会計	259,700	▲ 18,900
	後期高齢者医療特別会計	36,800	200
計	1,325,300	96,000	
合計	3,742,300	▲ 7,000	

一般質問 (今井保都議員)

第一回定例会で、五人の議員から村政全般についての質問が行われました。



Q・平成二十七年年度の重要政策について。

村長は就任時に「安心できる暮らしを実現」「産業を振興し働く場所を増やす」「災害に強い美しい村をつくること」と公約されていますが、平成二十七年年度に重要視されている政策について伺います。

A・四つの公約を新年度予算に盛り込んでいきます。(村長)

公約の一つ目のテーマ「安心できる暮らしの実現」については、大きなテーマなので、さらに四つの分野としています。

一つ目は、「健康で楽しい老後を過ごすための交流サロンの設置や高齢者に優しい交通手段の実現」です。交流サロンについては、越原、神土、五加に一カ所ずつ整備する計画であり、二十七年には神土平に整備する予算を計上しています。

二つ目の「在宅介護や

施設介護の充実」ですが、特に社会福祉協議会で、介護をする人の負担軽減を図ることを目的として、土曜日のデイサービスやヘルパー訪問を月二回実施できるように検討しています。施設整備については、第五次総合計画に診療所の改築、老健施設の改善をしっかりと位置づけしています。

三つ目の「診療所の改革」につきましては、引き続き職員の資質の向上に努力をしていきたいと思っています。また、毎週午前中の土曜診療につきましても引き続き、岐阜県、木沢病院の協力を得て実施していきます。

四つ目の「子育て支援の充実」ですが、今年度から出産祝い金から高校生への通学支援まで一貫して所管する子育て支援係を新設します。保育園保育料については三歳児以上を全額免除

することとしています。また、小学校の運動場の整備や中学校体育館のつり天井の撤去など、教育環境の整備も積極的に行う予定です。公約の二つ目のテーマは「産業を振興し、働く場所をふやす」です。まず農業について、今年発足しました集落営農について、農地流動化支援を拡大し助成します。茶業振興においては、両組合の高付加価値化を図る事業に対しての支援、園芸振興では、トマト研修生受け入れ農家への助成等、林業振興では、間伐材の搬出事業への補助金の新設等を予定しています。

商業振興では、商品券のプレミア、アンテナショップの展開について、生活支援等緊急支援の国の交付金を活用し推進していきます。公約の三つ目のテーマ「行政改革」につきまし

ては、今年度より農務係、林務商工係、地域振興係による産業振興課、建設係と環境係による建設環境課、教育委員会に子育て支援係を新設することで行政の効率と事業推進を図ります。また、住民目線の仕事を徹底することや職員のやる気と資質の向上に努めます。

官民協働の村づくりについては、美しい村づくり委員会を立ち上げ、がんばる地域提案事業を二十七年度中に企画・立案します。

公約の四つ目のテーマ「災害に強い美しい村をつくること」については、国・県の事業採択を得ながら道路・橋梁整備を推進するとともに、村単独事業で日照支障木や枯損木対策も実施します。

また、防災・消防対策として、資材倉庫・防災用品の整備、また、ヘリポートを村内各所に順に整備する予定であり、二十七年中一カ所を予算化しています。

Q・地方創生について。国が打ち出した地方創

生政策における村の取り組みについて伺います。

A・みのかも定住自立圏域や近隣市町村との連携事業を検討。(村長)

平成二十七年年度には、人口ビジョンと地方版総合戦略を立てることが求められており、独自の振興戦略を立てる必要があります。みのかも定住自立圏域や近隣市町村との連携事業には交付金が上乘せをされるといふ情報もあるので検討したいと考えています。

Q・農林業の販売促進について。

活気ある村づくりに、農林業の所得向上を目指す必要があります。二十七年、新たに募集する地域おこし協力隊二名について、農林業の販売促進に寄与していた

A・引き続き募集活動を継続します。(村長)

残念ながら、いまだ決定していませんので、引き続き募集活動を継続していきます。

一般質問 (樋口春市議員)



・尾根筋伐採の推進について

Q・尾根筋伐採の推進について。

村道の通学路や生活道の安全を図るため、危険木、日照支障木の伐採につきまして進めていただいていることと理解しているところですか。

環境税を利用しての尾根筋の伐採事業につきましては、各地域からの希望も多く、既に平成三十一年までの申請があると伺っています。

既に事業が終了した地域では、冬季の道路事情も良くなり地域も明るくなった等の喜びの声を聞いているところですか。

この事業の採択を受けるためには、その山林の所有者の了承を地域で得ることが条件となりますので、地域ぐるみの取り組みになるものと思えます。その地域の思いを実現するためには、今後、環境税増額の働きかけと村単での事業の推進を図ることが村民の皆さんの期待に応えることにつながり、道路事情が非常に良くなると同時に、村全体のエネルギー抑制にも

つながると思います。

現在住んでみえる村民の皆さんが環境に不満を持たれているような状況では、定住者を増やしていく、人口対策を推進していくことには繋がっていかないと考えますが、この事業推進への村長のお考えを伺います。

A・村単での事業も視野に入れ、事業を推進します。(村長)

この清流の国ぎふ森林・環境基金事業による尾根筋伐採事業につきましては、一市町村ごと一年に一つの事業で、事業費は5百万円までとなつていきます。また、三戸以上の受益があること、地域全体の申し込みであること、山林所有者の同意が得られることが事業のおおむねの要件となっております。

本村では、森林組合に対し集落座談会での要望調査や事業実施箇所の選定、順番の決定を依頼し、これに基づいて県へ申請し、そして森林組合へ委託して事業を実施していきます。

平成二十五年度に下野、平成二十六年度には親田、鈴原を実施し、平成二十七年は平、杓掛場向を予定しています。平成二十八年度は加舎尾、中田、平成二十九年度は親田、源藤、平成三十年は陰地、手掛岩、平成三十一年は宮代、長畑、新田という計画になっていきます。さらに大沢、中通、陰地など五カ所の申し込みがあります。

森林組合では、対象家屋敷、道路への影響、集落を挙げての要望かどうかなどを総合して点数方式による評価を実施するとともに、国・県の補助事業で間伐を実施した山

については、間伐後五年間は実施できないという制限がありますので、これらを勘案して実施の順番を決めています。

この事業の効果につきましては、有効な事業であるという認識ですが、各市町村の要望箇所も多しと聞いていますので、来年度での増額、あるいは増箇所といったことは

大変難しいという状況です。議会の皆さんにもご協力いただき、二十八年度以降の要望活動を積極的に行っていきたく考えています。

村単独事業の推進については、森林組合からも要望が来ています。今後、この事業が継続されるという保証ありませんので、事業が終了した場合でも、継続して村単独事業でこれを実施する必要があると思っています。その場合も現在の要件は踏襲させていただく予定です。

村民の皆さんがこの村はいいところであると思いが自然と発せられる、そういった村でないだけないと考えます。そういった観点でも、環境の整備に対しては心を砕いていきたいと思っています。

村では日照木除去作業を平成二十七年から二百二十万円で実施予定で、調査結果によると完了までに四、五年かかると思われています。まずは交通安全の観点から日照支障木除去事業を推進し、その後に尾根筋伐採事業へ取りかかっています。補助事業としての採択箇所の増加を引き続き働きかけていくことはもちろんですが、例えば実施箇所の事業費が少なくて

済むといった場合には、その箇所を村単に切り替え、事業費の大きいところを補助事業で行うこととしたり、また村単で行う場合には、過疎債のソフト事業、あるいはほかに有効な財源を確保するよう努力し、財政事情が許せば、事業進捗のスピードを上げていきたいと思っています。

一般質問 (今井美道議員)



- ・ コミュニティサロン建設について
- ・ 村内製品の販売促進について

Q・コミュニティサロン建設について。

検討されるべき課題として、サロンの形式、既存の社会資源の利用の検討、利用・運営方法なども上げられており、その後も子育て関連に利用できないかとの意見もあつたわけですが、視察等も踏まえ、いろいろな課題が解決され、事業計画の詳細がある程度まとまりつつあると思います。その上で、利用者目線での事業計画を伴った建物計画を望むところですが、

村長のお考えを伺った上で、現在の進捗状況、課題を伺います。

A・福祉避難所としての機能を充実したいという思いから。(村長)

アンケート調査で、ひとり暮らしの不安、生活への不安、高齢者が集える時間や場所が欲しいとの声が多くあつたことは周知のことと思います。

長年この村で生活してこられたお年寄りに住みなれた場所で安心して安全な老後をお約束する、これは行政の責任であり、

実現するためには、在宅ケアの充実、施設介護の充実、集いの場の創造が必要であると思います。

そういう意味で、第五次総合計画にうたった、七十五歳を超えても健康で楽しい老後を送っていただけるための施設として高齢者交流サロンを建設することとしました。

現在の計画では、二十七年度中に神土平地区に、二十八年度の五加地区では旧五加保育園と運動場を有効活用できるような計画していきたいと思つています。越原地区については、旧越原保育園の一部を使い、増改築で建設できないかを検討中です。二十七年度に建設する神土の施設がモデルになりますので、使い勝手が良くて、皆さんに喜んでいただける施設となるよう練りに練つて建設する予定です。

今後の予定は、二十六年度の設計監理予算を、繰越事業とし、五月ごろまでには実施計画を完成させますが、建設については二十七年度いっぱい

かかる予定です。現時点での活用計画プランにつきましては、飲食スペースでは、団らんや交流の場所としての喫茶コーナー、談話スペースでは、高齢者間、あるいは世代間交流、趣味の同好会やサークルの場、あるいはシルバー人材センターの作業所としても使うことができるようにしたいと考えています。

Q・村内製品のPRについて。

村内製品販売促進事業としての、つちのこ村メンバーズカード事業と、ふるさと納税の制度の活用について質問します。

つちのこ村メンバーズカードは、昨年夏から募

集を開始されていますが、現状と取り組み、次年度へどのように生かしていくのかを伺います。

ふるさと納税については、地元の特産品をお返しすることでアピールの場として捉え、産業の活性化につなげている自治体が数多くあります。東白川村のふるさと思いや、基金の制度についても、村内の特産品販売という視点において進められることが必要でないかと思つていますが、村長の考えを伺います。

A・村の応援団を村外に作るような思いで始めました。(村長)

つちのこ村メンバーズカードは、村外に村の応援団を作るような思いで始めましたが、現在百六十二枚のカードを発行しており、利用加盟店は二十七店舗です。加盟店でお買い物をしていただくのと千円ごとにポイントがたまるとなっており、十ポイントごとに千円のつちのこ商品券がプレゼントされます。今後も同窓会での勧誘をお

願いしていくとともに、村内イベントで宣伝・勧誘し、村人会の皆さんにもお手伝いいただき、発行枚数を伸ばしていきたいと思つています。

まだまだこの事業は宣伝が足りないと思つております。村民の皆さんがセールのスとなつていただくような考えで情報提供をしっかりとしていきたいと思つています。

ふるさと納税につきましては、ふるさと思いや指定寄附の返礼として現在三千円程度の特産品を、額に応じて贈る制度となつております。これまでに寄附を活用しまして、保育園の整備、小・中学校の防犯監視カメラの整備を行いました。二十七年度からは税制の改革があり、一層活発になると予想をされます。これらの機会を逃すことなく、この制度を地元産品の販路拡大策として捉え、現在の三千円一口にこだわらず、魅力ある内容としていきたいと思つています。

一般質問 (今井美和議員)



・防災と福祉について

Q・避難所における福祉トイレ・洋式トイレの整備について。

今年度、他県では大きな災害が起こる中、東白川村は災害もなく、平和に過ごすことができました。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。万が一に備え、村が防災に対し、いろいろな取り組みをされていることは、村民にとっても心強いことです。

村は、国のニューディール事業にいち早く手を挙げ、今年度、役場、中学校ランチルーム、五加センターの三方所の屋根に太陽光発電を設置しました。この蓄電池つきの太陽光発電は、災害等で停電した場合、電力を一時的に供給することができ、この事業のほか、地域防災の体制を強化し、人と人とのつながり、人の優しさのある東白川村だからできる地域防災のあり方、取り組みが、今後、村民の皆様から期待されるところであります。

東白川村が災害に遭つ

た場合、村の中に避難所が開設されますが、その避難所となる場所が安心・安全でなければなりません。そして、高齢者が多い東白川村は、特に防災と福祉は一緒に考えていかなければならない問題だと思っています。

そこで、現在、避難所となる場所に福祉トイレが整っているかどうかを伺います。

車椅子の方、足の不自由な方は優先して福祉トイレのある避難所へと今では対応ができていますが、どのような場合でも対応できるように、避難所となる施設、公共の場所には福祉トイレが必要だと思っています。福祉トイレだけでなく、現在ある和式トイレから洋式トイレに修繕すること、車椅子の方、足・膝の悪い方でも心配なく安心して避難所へ行ける環境をつくっていただきたいと思っています。

さらには、村外の方が多く訪れる場所、利用される場所にも福祉トイレ、洋式トイレをぜひ設

置していただきたいと思っています。村を訪れる方々にも、防災、福祉に力を入れてくれる村だと思っただけのよう環境の整備をしていただきたいとお伺いします。

A・各施設の点検調査を行ったうえで計画を立て、改善していきたい。

(村長)

村の公共施設や避難所に指定している各地区の集会施設については、高齢者または障害のある方に優しいものでなくてはなりません。しかし現状はかなり古い建物もあり、バリアフリーやユニバーサルデザイン(※)

に指定している各地区の集会施設については、高齢者または障害のある方に優しいものでなくてはなりません。しかし現状はかなり古い建物もあり、バリアフリーやユニバーサルデザイン(※)

といった取り組みがなされていない状況であると認識しています。今後、高齢者交流サロンのように新たに建設をする施設、また、はなのき会館のように大規模改修する施設については当然できる限りの配慮をし、バリアフリーやユニバーサルデザインの理念に基づくとともに、岐阜県福祉のまちづくり条例を参考にして事業を実施していきたいと思えます。

また、本村の地域福祉計画や高齢者保健福祉計画においても、「高齢者に優しい環境づくりを目指す努力を行う」としていながら、具体的な事業としての取り組みができていません。今後は各施設をバリアフリーやユニバーサルデザインの観点から点検・調査を行い、実情を報告したいと思えます。また、この調査をもとに、高齢者に優しい住みやすい村づくりを目指して、改善計画を立て、次年度以降でできることから改善をしていきたいと考えています。

Q・小学校体育館について。

例として小学校の体育館ですが、ご存じのとおり正面玄関は階段なので車椅子の方は入れません。併せまして配慮という点からですが、小学校体育館の女性用トイレは体育館側から見えてしまう状況となっております。点検・調査を行っていただけるとのことですので、できるだけ村民の方々の意見を聞いていただいた上で、改善していきたいと思えます。

A・利用頻度の高いところから優先順位つけ改善していきます。

(村長)

調査をしたうえで、利用頻度の高いところから優先順位をつけ、改善していきたいと思えます。

※ユニバーサルデザイン
年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。



～ バリアフリーなトイレの例 ～

一般質問 (桂川一喜議員)



・国の機関とのパイプ強化について

Q・中央と地方のコミュニケーションについて。

以前、村長に対しては、村長と村民の間のコミュニケーションを大切にすることが村のためになるのではないかと質問をしたところ、その重要性について前向きな回答をいただき、実際にさまざまな取り組みをされているところと思います。

同じように、それを国と村、中央と地方に置きかえ、そのコミュニケーションを大切にすることが村のためになるのではないかと考えますが、今後どうやって中央とのパイプを密にしていくお考えか、具体的な方策を含めて伺います。

重ねて、中央と住民、中央と議会においてもできる限り強くつながる必要性があると考えますが、合わせて伺います。

A・中央の大企業との繋がりが活発にしていきたい。(村長)

就任以来、加茂郡の町村会、あるいは県の町村会、山村振興連盟、過疎地域自立促進協議会、道

路関係の協議会等、さまざまな要望活動等に参加をしてきました。こうした取り組みのほか、今回二月に議会の皆さんと一緒に実施をしました地元議員への要望活動、議員研修等、私にとって初めての経験であり、大変勉強になった事業でした。

また今回、フォレストタイル事業で地域情報化大賞受賞が決まったことで、議長と総務省を訪問し、総務省の方々と面談することができ、大変大きな成果を上げることができたと思っています。

今後は、あらゆる機会を捉えて陳情や要望活動を実施していくのは当然ですが、そのほかにも、全国的な規模で事業活動を実施している大企業も、情報収集や本村との交流事業を実施していく上では、中央の一部ではないかと考えます。そういう企業とのパイプを持つ職員も育っていますので、今後とも一層活発にしていきたいです。

議員と中央とのつながりにつきましては、今回

は総務省との勉強会でしたが、地方自治体と関係の深い国土交通省や厚生労働省、教育の分野では文部科学省などへの講師の派遣などをお願いしたいと思っていますので、活発な計画をしていただきたいと思います。その場合は、担当職員も同行して勉強していく姿勢が必要かと思えます。このような事業を計画されれば、決して無駄な予算ではないことを住民の皆様にも理解していただいたうえで、予算化していきたいと思えます。

もう1点、中央と住民のつながりの強化については、商工会や森林組合等の各事業団体にも、全国組織があると思えますので、それぞれの団体で活発に行われることは望ましいことであると思えます。村としては、美しい村の全国大会への参加について一定の助成を行い、参加者を募る予定です。情報収集や交流の場を広げていただきたいと思います。

さらには、新しく参加

を予定しています。全国村長サミットや全国木のまちサミットには、中央省庁、大学の先生、NPOの代表、企業経営者など、非常に多くの参加者があります。こういったところに議員の皆様や住民の皆様と一緒に参加することで交流のパイプも太くなっていくのではないかと考えています。こうした費用に対しては惜しまず予算化していきたいと考えています。

中央とのパイプを強くするためには、地方からの情報発信も大変重要であり、今後、ホームページの活用や情報提供などを強化していく必要があると考えております。

Q・あえて中央で開催される表彰式の出席を優先された理由は。

本来でしたら村長に出席いただく予定の中学校卒業式ですが、同日に開催予定の先ほど話のありました地域情報化大賞受賞表彰式に出席されるということです。卒業式は大切な行事であると考えますが、あえて表彰式を

選ばれたという思いの決意の部分伺います。また、村民の理解を得るためにも、地元にも同じように目を向けていただく必要があると思えますが、そのあたりのバランスについても伺います。

A・東白川村を全国に発信できる貴重な機会と判断しました。(村長)

村長として初めて送り出す中学三年生の卒業生に、応援とお祝いすることが村長の責務であることは十分思っていましたので、大変悩みましたが、結論としましては、中央とのパイプをせっかくなげるチャンスでありますし、報道機関も来ておりますので、東白川村の名前を、全国に発信できる貴重な機会と捉え、そちらを選択しました。中学校には、全校朝礼で時間をとっていただき、三年生に対して卒業のお祝いメッセージを伝えました。そこでなぜ卒業式に出席できないかという理由も説明をして理解いただけたものと思っています。

議会地区座談会を開催しました

議会改革を「歩む」

危険なので早急な歩道整備が必要。

議会としては初めての試みで三月十七日（五加センター）、十九日（鮎ヶ瀬会館）、二十日（越原センター）の三地区三会場で開催しました。

座談会を開催しました。二十七年年度の村民の方々、特に大きく関わる事業の説明と、村民の皆さんの声をお聞きする内容でした。

今後の村づくりの参考にさせて頂きたいとの趣旨で開催したわけでしたが、おかげさまで多くのご意見を伺うことができました。

そこで、出席者からいただきました貴重なご意見をご紹介いたします。

＊災害時、行政による村内状況のチェックが物足りなかった。

＊ほ場整備後、年月が経ち法面、用水に傷みができているが、中山間、農地水等の補助金を活用し整備できている。今後この制度の継続をお願いしたい。

＊地域集会場維持費の新たな

住民負担分の増大が懸念され、施設整備に踏み切れない。

＊結婚推進について、昔の様なおせっかいおばさんの存在が必要。本腰を入れて取り組まないと成り立たない。TVのお見合いパーティーなどの検討。

＊新大口橋付近に大量のごみが落ちていて。人間の心理としてごみがあると捨てたくなるので、早めの撤去が重要。

＊白川街道大沢の歩道が途切れている所が非常に



～ 神土地区の座談会の様子 ～

＊高齢者世帯、独居世帯が増えている中で、後見人制度手続に対する一層の支援を村に望みたい。

＊後継者問題について、農林業だけに限らず商工業にも目を向けてほしい。

＊高齢者サロンについて、多くの人に利用していただける施設を造ってほしい。村民の納得出来る施設、既存の建物の利用の可能性も含めて検討いただきたい。

＊集落営農の継続に向け売り手の確保、運営については白川町中川の様な良いお手本を参考に進めて行く事が大切。

＊美しい村連合加盟で地域間の情報交換の推進、加盟地域とパイプを利用してブランド化して村を外にPRして行く事が大切。

＊河川敷の整備作業は、大変な作業であるため、シルバー人材への委託を見直す

べきではないか。

紙面の都合上一部のみ紹介させて頂きました。

今回の試みは、住民と議会との信頼関係をより

強化するのに役立つことを確信しました。引き続きこのような取り組みを進めていきます。今後村民のための議会改革に益々ご期待下さい。

議員のひとこと

桜の花も散って、「目に青葉、山ほととぎす初鰹」の季節となり、自然の営みの中で最も活気あふれる時を迎え、折しも今年は一地方選挙の年であり、この原稿が議会報に載るころには、県知事、県議会議員、市町村長、市町村議会議員選挙すべて決着がついていることと思えます。私たちの村でも昨年村長・村議会議員の選挙があり、熱戦が繰り広げられました。それぞれの首長、議員は選ばれた身であり、選ばれた以上、選んだ皆さんに対して自覚と責任を持つて報いていかなくてはなりません。今一度、実感しているところで

ります。今年は、地方創生の旗印の下、地方活性化を推進しようとしていきます。国と地方が一体感を持って地方創生を推進していくため、行政も議員も知恵を絞って考えていかななくてはなりません。人口減の中、子育て支援策から、高齢者福祉まで、また地場産業の活性化、農林・商工業の振興策など、問題は山積しております。十年ほど前に合併問題で揺れました。結果、県に二つの村になったことを何とか逆手にとって、村民一丸となつて立ち向かっていかななくてはなりません。何事も前向きに頑張ろうと思えます。

文責 服田順次